

防衛装備庁非常勤職員（期間業務隊員（一般事務））募集案内

防衛装備庁では、以下のとおり非常勤職員（期間業務隊員）を募集します。

1 採用人員、職務内容等

採用人員 (予定)	勤務先	職務内容	任用期間 (予定)
1名	防衛装備庁 (市ヶ谷)	【一般事務】 一般行政事務の補助的業務（電話対応、文書等作成・管理、データ入力等）、会計業務（帳簿の記載内容について証拠書類との照合等）、旅費業務等 また、年に複数回（繁忙期は月に数回）の宿泊を伴う出張及び外勤等がある場合があります。	令和6年7月1日 ～ 令和7年3月31日 (更新の可能性あり)

※組織改編等の理由により、年度の途中で勤務地が変更となる場合があります。（都内近郊）

2 応募期間

令和6年4月10日（水）～令和6年5月7日（火）

※応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切ることがあります。

その場合は上記応募期間中であっても受付出来ませんのであらかじめご了承ください。

3 応募資格

- 高校卒業程度の学力を有している者
- パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント）の軽易な操作ができる者
次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募手続

下記2点のいずれかの方法でご応募ください。

【防衛装備庁ホームページ内の応募フォームから応募の場合】

応募フォームにて必要事項を入力し、下記の必要書類をアップロードの上ご応募ください。

必要書類	提出要領
履歴書	防衛装備庁ホームページ内にフォーマットを掲載しておりますので、そちらからダウンロードしたものに必要事項をご記入ください。
職務経歴書	「資料添付」の欄にて履歴書と職務経歴書をアップロードし、ご提出ください。 (ハローワークの紹介状等、他に提出するものがある場合は、zip形式で1つのファイルにまとめて、アップロードを行ってください。)

【郵送の場合】

防衛装備庁ホームページ内に必要書類のフォーマットを掲載しておりますので、そちらからダウンロードしたものに必要事項を記入し、下記の提出先へ郵送してください。

提出書類	提出先
履歴書、職務経歴書	〒162-8870 東京都新宿市谷本村町5-1 防衛装備庁長官官房人事官付 人事計画採用担当
その他（他に提出するものがある場合）	

※ 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。

提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。採用活動終了後は適切に破棄いたします。

6 試験項目、試験日及び試験地

- 第1次選考 書類選考：選考通過者については、令和6年5月下旬までに書面又はメールにてお知らせします。
(第2次選考の日時及び集合場所についてもお知らせします。)
※メール以外での連絡を希望する場合は、申込書に連絡手段をご記入ください。

(2) 第2次選考

試験項目	試験日（予定）	試験地
面接試験	令和6年5月下旬	防衛装備庁 (東京都新宿区市谷本村町5-1)

7 最終合格者の発表

面接試験実施以降、面接試験受験者に結果を書面又はメールにてお知らせします。

8 採用後の処遇等

(1) 身分

防衛装備庁非常勤職員として採用。

(2) 給与

- ア 時給 1,150円～1,610円程度（職務経験等により異なります）
- イ 通勤手当（月額55,000円以内）、期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。
- ウ 住居手当（月額28,000円以内、支給条件あり）が規則に応じて支給されます。
- エ 退職手当 一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、支給されます。

(3) その他

- ア 医療保険（防衛省共済組合（短期給付））、厚生年金、雇用保険は、原則として加入していただきます。
- イ 任用期間は、更新の可能性があります。（更新後の任用期間は1年間）

9 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

1日7時間45分勤務（土曜、日曜及び祝日は休み）。
原則として、8時30分から17時15分、又は9時30分から18時15分までとする。
休憩時間は、12時00分から13時00分まで。

(2) 休暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されます。
その他の休暇についても、規則に応じて付与されます。

10 その他

- (1) 一週間当たりの勤務時間により、手当・加入保険等の処遇が異なる場合があります。
- (2) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (3) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先	防衛装備庁長官官房人事官付人事計画採用担当 電話：03-3268-3111（内線 35826） メール：s-saiyou.gh@ext.atla.mod.go.jp
-----	--

(担当) 小倉、高橋